

獣医師生涯研修事業のページ

このページは、Q & A形式による学習コーナーで、小動物編、産業動物編、公衆衛生編のうち1編を毎月掲載しています。なお、本ページの企画に関するご意見やご希望等がありましたら、本会「獣医師生涯研修事業運営委員会」事務局（TEL: 03-3475-1601）までご連絡ください。

Q & A 公衆衛生編

質問1：HACCPに関する以下の記述について、正しいものはどれか。

- a. HACCPは、8原則13手順からなる衛生管理手法である。
- b. HACCPの原則には、「危害の分析」「重要管理点の設定」「記録の保存」についての要素が含まれている。
- c. HACCPは、給食施設や飲食店などの小規模な事業者には適用されない。
- d. HACCPの導入には、最低でも3年以上の訓練と資格取得が必要である。
- e. HACCPは、最終製品の検査結果のみに基づく衛生管理手法である。

質問2：食品に関する以下の記述について、正しいものはどれか。

- a. 保健機能食品は、医薬品と同じ効能・効果を謳うことができる。
- b. 保健機能食品は「栄養機能食品」「機能性表示食品」

「特定保健用食品」の三つに分類されている。

- c. 特定保健用食品は、企業からの届出により登録をすることができる。
- d. 機能性表示食品は、事前に厚生労働省の認可を必要とする。
- e. 機能性表示食品は、2000年から制度化された。

質問3：薬剤耐性菌に関する以下の記述について、正しいものはどれか。

- a. 薬剤耐性菌は、抗菌薬を投与しなかった場合でも自然に発生し、人の影響がなくても国際的に拡散する。
- b. 薬剤耐性菌の拡散は、適切な抗菌薬の使用や感染管理対策によって防ぐことができる。
- c. 抗菌薬は要指示医薬品ではない。
- d. 動物における薬剤耐性菌の問題は、人の医療における問題とは関係なく、獣医学の範囲だけに限定される。
- e. ディスク拡散法による感受性試験により、最小発育阻止濃度を決定できる。

(解答と解説は本誌506頁参照)

解 答 と 解 説

質問1に対する解答と解説

正解：b

- a. 7原則12手順からなる衛生管理手法である。
- b. HACCPの7原則は、危害要因の分析、重要管理点の決定、管理基準の設定、モニタリング方法の設定、改善措置の設定、検証方法の設定、記録の保持の7つからなる。
- c. 2021年6月より、食品を扱う全ての事業者に対してHACCPに沿った衛生管理が完全義務化された。
- d. 最低訓練期間や資格要件は存在しない。HACCPの導入には、訓練を受けた担当者や専門家の指導を受けることが望ましいが、具体的な資格要件は定められていない。
- e. 最終製品の検査結果だけではなく、食品の各製造工程の中で危害を事前に分析し、その危害が発生しないように重要管理点を設定し、継続的に監視・管理する予防的管理手法である。

質問2に対する解答と解説

正解：b

保健機能食品に関する各制度の比較

	特定保健用食品	機能性表示食品	栄養機能食品
概 要	消費者庁長官の許可が必要。国が効果と安全性を審査	安全性、機能性に関する資料等を消費者庁長官へ届出	ビタミンやミネラルなど食品表示基準で定められた機能に関する表示
疾病リスク低減表示	可能	不可	—
第三者機関への意見聴取	安全性については、食品安全委員会へ諮問。効果については、消費者庁内で審議	—	消費者委員会へ諮問
有効性の科学的根拠	最終製品を用いたヒト試験が必須	最終製品によるヒト試験または最終製品または機能性関与成分に関するレビュー評価	厚生労働省で協議
創設時期	1991年	2015年	2001年

- a. 保健機能食品はあくまで食品であり、医薬品のような「疾病的治療・予防」を目的とした効能・効果を表示することはできない。
- b. 正解。
- c. 特定保健用食品は、消費者庁による審査と許可を経て販売される。
- d. 機能性表示食品は、消費者庁への「届出制」であり、事前の認可は不要である。
- e. 機能性表示食品は、2015年4月から制度化された。

質問3に対する解答と解説

正解：b

- a. 薬剤耐性は自然界でも発生しうるが、その拡散・選択は主に抗菌薬の使用によって促進される。
- b. 正解。
- c. 動物で承認された抗菌薬は水産用を除いて、要指示医薬品に分類される。そのため、医薬品医療機器法に基づき、獣医師の診察に基づく指示を受けたもの以外への動物用抗菌性物質製剤の販売を禁止している。
- d. One Health（人・動物・環境の健康は相互に関係している）の視点から、動物由来の薬剤耐性菌が人に感染することが懸念されている。
- e. ディスク拡散法は、感受性の有無のスクリーニングに有効だが、最小発育阻止濃度（MIC）としての正確な値を測定することはできない。MICの測定には、寒天平板希釈法や微量液体希釈法などの試験を実施することが必要となる。

キーワード：HACCP、保健機能食品、機能性表示食品、特定保健用食品、薬剤耐性菌

※次号は、小動物編の予定です